

## この夏も節電にご協力ください！

東日本大震災の影響により、今夏も電力不足が見込まれています。現在、九州電力では供給力確保に取り組んでいますが、今夏の電力需給は昨年以上に厳しい状況となることが予想されます。こうした状況を受け、九州電力ではおととしの実績からマイナス10%以上を目標として、節電の協力を呼び掛けています。

### 節電目標

期間 7月2日⑧～9月7日⑨9時～20時  
(8月13日⑧～15日⑨を除く)

目標 おととしからマイナス10%の節電

電気は溜めて使うことができません。電力消費が供給を上回り緊急停電となる事態を避けるためにも、皆さんの協力が不可欠です。職場や家庭で節電に努め、この夏を乗り切りましょう。皆様のご協力をお願いします。  
※エアコンの控え過ぎによる熱中症などの体調不良に気を付け、無理のない範囲で節電していただきますようお願いいたします。

家庭でできる節電メニューの例		
エアコン	●無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使う ●室温28度を心掛ける ●すだれなどで日差しを和らげる	削減率 50% 削減率 10% 削減率 10%
冷蔵庫	冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込まないようにする	削減率 2%
照明	日中は照明を消し、夜間の使用もなるべく減らす	削減率 5%
テレビ	省エネモードに設定するとともに、画面の輝度を下げ、必要なとき以外は消す	削減率 2%
待機電力	本体の主電源を切る。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く	削減率 2%

⑧環境政策課 ☎31-6520

## 市役所の組織の一部が8月1日(水)から変わります

### 行政センターの再編

宇久を除く合併地域の各行政センターを各支所と地域政策課分室へ再編するもの ※右図参照。

⑧各行政センター 吉井☎64-3111 世知原☎76-2211  
小佐々☎41-3111 江迎☎66-2111 鹿町☎77-5111

### 生涯学習センターを地区公民館へ再編

吉井、世知原、宇久、小佐々、江迎、鹿町の各生涯学習センターを各地区公民館へ再編するもの

⑧教育委員会総務課 ☎24-1111

### 公民館政策課の新設

地区公民館、中央公民館の庶務業務を統括するとともに、公民館職員の指導、研修などを担当するもの

⑧教育委員会総務課 ☎24-1111

### 生活福祉課第8係の新設

生活福祉課に新たに第8係を設置するもの

⑧生活福祉課 ☎24-1111

組織・機構に関すること ⑧行財政改革推進局 ☎24-1111

### 再編前

#### 【企画部 各行政センター】

吉井行政センター、世知原行政センター  
宇久行政センター、小佐々行政センター  
江迎行政センター、鹿町行政センター

↓ 8月1日(水) から

### 再編後

#### 【市民生活部 各支所・企画部地域政策課 各分室】

吉井支所・分室、世知原支所・分室  
小佐々支所・分室、江迎支所・分室  
鹿町支所・分室

#### 【企画部 行政センター】

宇久行政センター

## ますます充実！「させぼ街ナビ」

本市ホームページの地図情報検索サービス「させぼ街ナビ」では、都市計画情報マップやイベント情報マップなど生活に役立つ地図情報を掲載しています。4月からは固定資産税路線価マップを公開し、バリアフリーマップや子育て支援施設マップの内容の充実も図っています。街ナビは、インターネットに接続できるパソコン、携帯電話でいつでも利用できます。航空写真を表示したり、距離や面積を測るなど便利な機能もあります。ぜひご利用ください。

### させぼ街ナビ

<http://www.city.sasebo.nagasaki.jp/map/>



⑧情報政策課 ☎24-1111

## 「介護保険市民の会」の会員募集

介護保険制度は、各自治体が基本理念などを定めた「介護保険事業計画」に基づき運営しており、3年ごとに見直しています。この計画策定に市民の皆さんの意見を反映させるための「介護保険市民の会」の会員を募集します。

**活動内容** 月に1回2時間程度の定例会、勉強会を開催し、介護保険事業計画に関する意見交換、提言、そのほか広報活動などを行います

**対象** 20歳以上の市民

**報酬** なし

**募集人数** 20人程度

**任期** 委嘱のときから平成27年3月31日まで

**応募方法** 長寿社会課で配布する応募用紙に必要事項を明記し、「介護保険制度について思うこと」をテーマとするレポート(400～800字程度)を添えて、長寿社会課へ郵送(〒857-8585・住所不要)かEメール(chojyu@city.sasebo.lg.jp)で提出

**応募期間** 7月1日⑧～31日⑨必着

⑧長寿社会課 ☎24-1111

## 子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診の無料券を送付

がんは早期発見・早期治療で治る確率が高くなります。このため、本市ではがん検診の受診率を向上させる目的で、一定の年齢の人を対象に子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診の「無料クーポン券」と、がんや検診について解説する「検診手帳」を送付します。自身の健康のため、がん検診をぜひ受診しましょう。

### クーポン券・検診手帳の発送時期

7月中旬以降

### クーポン券の有効期間

来年3月31日⑩まで

### 検診の実施場所

市内の登録医療機関、保健所

### 対象者

ことし4月20日現在で本市に住民票があり、表1・2の生年月日、年齢に該当する女性(大腸がんは男性も)  
※4月21日以降に本市に転入し、表1・2の年齢に該当する人も本市の無料検診の対象となりますので、健康づくり課にご連絡ください。

※4月21日以降に市外へ転出した人は本市の検診の対象になりませんので、転出先の市町村窓口で無料クーポン券の交付を受けてください。

表1 子宮頸がん無料検診の対象者

生年月日	年齢
平成 3年4月2日～平成 4年4月1日	20歳
昭和61年4月2日～昭和62年4月1日	25歳
昭和56年4月2日～昭和57年4月1日	30歳
昭和51年4月2日～昭和52年4月1日	35歳
昭和46年4月2日～昭和47年4月1日	40歳

表2 乳がん、大腸がん(男女)無料検診の対象者

生年月日	年齢
昭和46年4月2日～昭和47年4月1日	40歳
昭和41年4月2日～昭和42年4月1日	45歳
昭和36年4月2日～昭和37年4月1日	50歳
昭和31年4月2日～昭和32年4月1日	55歳
昭和26年4月2日～昭和27年4月1日	60歳

※表1・2の年齢は本年4月1日現在。

⑧健康づくり課 ☎24-1111